

あなたの資産を手堅く運用

## 公社債投資信託

低リスクの債券を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して  
安定運用を行なうファンドです。野村アセットの  
当ファンド  
ご紹介ページ

## 特徴

## ① ～各前期末までに「目標分配額」を定めます～

公社債投資信託は、第1回～第12回の各回号が、それぞれ独立してポートフォリオ構築を行ない、投資対象とする債券を原則として満期まで持ち切る運用を行なうため、1年後の分配金額の目安となる「目標分配額」の設定が可能となります。

各回号につき各前期末までに、金利水準、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に、各期の1年後の分配金額の目安となる「目標分配額」を定めます。

1年後の決算日に、原則、純資産総額が元本の額(1万口あたり1万円)を超過した部分を全額分配します。なお、純資産総額が元本の額を下回った場合、分配を行ないません。

決算日の分配前の基準価額が  
1万円を上回っている

はい

いいえ

原則、1万円超過分を  
全額分配分配を  
行ないません

例：決算日の分配前の基準価額が10,050円の場合

購入の申込期間

第1期(1年間)

第2期(1年間)

運用開始

基準価額：10,000円

決算日

分配前基準価額：10,050円  
分配金：50円  
分配後基準価額：10,000円

※委託会社は期中において目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、期末において目標分配額水準の分配が実現されることを保証するものではありません。分配金額は分配方針に基づき、委託会社が期末に決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。目標分配額は、委託会社が定めた時点の市場金利(政策金利、円短期金利、公社債利回り等)やファンドが投資する公社債等の価格に大きな変動がないことを前提としており、市場環境の変化によって実際の分配金額は目標分配額に対して上下します。目標分配額は、あくまでも当社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中および期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会 /  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 特徴 2 ～「安定運用」と「償却原価法」による組み入れ資産の評価で、基準価額の安定的な推移を目指します～

公社債投資信託は、円建ての国債、政府保証債、地方債、金融債、事業債等、**低リスクの債券**を主要投資対象とし、**安定した収益の確保を目指して安定運用を行なうファンド**です。

- ・ 期中、投資環境の変化に対応するために、投資銘柄の見直し、デュレーションの変更等、ポートフォリオの調整を行なう場合は、決算時の元本の安定性に最大限配慮しつつ、各期の目標分配額の実現を目指して行なうことを基本とします。
- ・ 投資を行なう公社債の格付は、取得時において、BBB格相当以上の格付（投資適格格付）を有しているか、格付のない場合は同等の格付を有すると判断されるものに限りま。

上記の格付制限等については、投資環境の変化等に応じて弾力的に見直す場合があります。

一般的な投資信託の多くは、組み入れ資産を「時価」で評価するため、**マーケットの変動に応じて基準価額も日々上下します**。一方で、公社債投資信託の組み入れ資産の大半は、満期までの期間が1年以内であるため、原則として「**償却原価法**」にて評価されます。「償却原価法」とは、債券の取得価額と償還価額の差額を保有日数で按分し、時間の経過とともに日々取得価額に加算または減算する評価方法です。

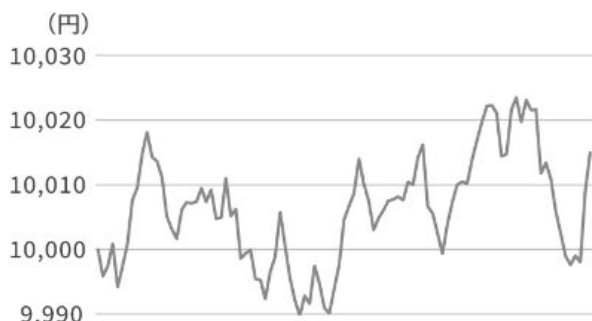
公社債投資信託の基準価額は、**市場金利がプラスの状況下においては、基本的に決算日に向けて緩やかに上昇基調で推移していくことが想定され、安定した資産の成長が期待できます**。

\* ファンドが主要投資対象とする債券の大半が償却原価法にて評価されるものであって、すべての組み入れ資産につき償却原価法にて評価されるわけではありません。資金動向、市況動向、制度動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。また、変更となる場合があります。

\* 基準価額が常に上昇することを保証するものではありません。ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）記載の「投資リスク」をご覧ください。

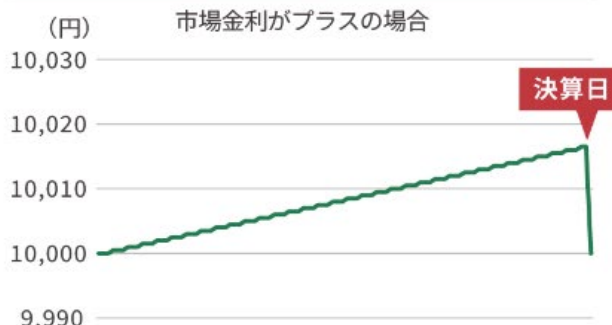
### 一般的な投資信託と公社債投資信託の基準価額の値動きのイメージの比較

#### 一般的な投資信託



- 組み入れ資産は**時価**で評価します。
- 分配方針や分配金の水準は、ファンドや決算時の状況により異なります。

#### 公社債投資信託



- 組み入れ資産の大半を**償却原価法**で評価します。
- 決算日に、原則、純資産総額が元本の額（1万口あたり1万円）を超過する額の全額を分配するため、決算日に、基準価額は元本の額（1万口あたり1万円）に戻ります。なお、純資産総額が元本の額を下回った場合、分配を行いません。

上記はいずれも、基準価額の値動きの違いを説明するためのイメージであり、実際の値動きを示したものではありません。また、基準価額の値動きの説明の一部であり、すべてを網羅するものではありません。いずれも将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向、市況動向、制度動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。また、変更となる場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）。ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

◆ 設定・運用は

**NOMURA 野村アセットマネジメント**

商 号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会 /

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 運用実績

2026年7月31日 現在

| 当期中の基準価額*の推移 ※分配金控除後 ((期首)は前回決算日) |          |
|-----------------------------------|----------|
| (期首) 2025年11月19日                  | 10,000 円 |
| 2025年11月28日                       | 10,001 円 |
| 2025年12月30日                       | 10,007 円 |
| 2026年1月30日                        | 10,013 円 |
| 2026年2月27日                        | 10,018 円 |
| 2026年3月31日                        | 10,024 円 |
| 2026年4月30日                        | 10,031 円 |
| 2026年5月29日                        | 10,038 円 |
| 2026年6月30日                        | 10,045 円 |
| 2026年7月31日                        | 10,051 円 |
|                                   |          |
|                                   |          |
|                                   |          |

・マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご留意ください。

- 信託設定日 1961年11月20日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則11月19日(同日が休業日の場合は翌営業日)

| 純資産総額              | 160.7億円 |
|--------------------|---------|
| 分配金(1万口当たり、課税前)の推移 |         |
| 2021年11月           | 0.00円   |
| 2022年11月           | 0.00円   |
| 2023年11月           | 0.00円   |
| 2024年11月           | 4.54円   |
| 2025年11月           | 42.39円  |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※決算日の分配前の基準価額(信託報酬控除後)が元本(1万口当たり1万円)を超過する分を原則として全額分配します。決算日の分配前の基準価額が元本を下回っている場合、分配を行いません。

## 資産内容

2026年7月31日 現在

| ポートフォリオの内訳と債券種別                |        | 平均残存日数                 |      | 格付別資産配分 |       |                                    |        |
|--------------------------------|--------|------------------------|------|---------|-------|------------------------------------|--------|
| 債券                             | 84.1%  | 債券                     | 166日 | 債券      | 84.1% | 短期金融商品                             | 17.5%  |
| 1年未満の債券                        | 79.8%  | 1年未満の債券                | 154日 | AAA格    | －     | 1格(A-1,P-1)                        | 13.9%  |
| 1年以上の債券                        | 4.3%   | 1年以上の債券                | 395日 | AA格     | 18.9% | 2格(A-2,P-2)                        | 3.6%   |
| 外貨建て債券                         | －      | 短期金融商品                 | 3日   | A格      | 65.2% | 3格(A-3,P-3)                        | －      |
| 短期金融商品                         | 17.5%  | コールローン                 | 3日   | BBB格    | －     | その他の資産(指定金銭<br>信託・預金・未収金・未払<br>金等) | －1.6%  |
| コールローン                         | 17.5%  | CD                     | －    | BB格以下   | －     |                                    |        |
| CD                             | －      | CP                     | －    | 無格付     | －     | 合計                                 | 100.0% |
| CP                             | －      | レポ                     | －    |         |       |                                    |        |
| レポ                             | －      | 売出手形                   | －    |         |       |                                    |        |
| 売出手形                           | －      | その他の資産<br>(指定金銭信託・預金等) | －    |         |       |                                    |        |
| その他の資産(指定金銭信託・<br>預金・未収金・未払金等) | －1.6%  | ポートフォリオの平均残存日数         | 138日 |         |       |                                    |        |
| 合計                             | 100.0% |                        |      |         |       |                                    |        |

\* 変動利付債は、次回の利払い日までを残存期間として計算しております。

\* 上の表の平均残存日数は、上記の短期金融商品の平均残存日数に基づいて算出しております。

\* 債券の格付は、S&P社、ムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、これら2社で格付がない場合は、日系格付機関のうち最も低い方を採用しております。日系格付機関の格付が付与されていない場合には、同一発行体の他の同種の債務あるいは発行体自体の格付を準用して表示しております。子会社等の発行で実質的に親会社の信用力に依存していると判断される場合、親会社等を発行体として記載しております。以上の方法で格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。

\* 短期金融商品の格付は、格付機関の格付の中から、上位2つの格付を選び、低い方で表示しております。格付機関の格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。

\*組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。  
\*上記の数値には、現先により保有している分を含みます。

\*変動利付債は、次の利払い日までを残存期間として計算しております。  
\*ポートフォリオの平均残存日数は、上記の短期金融商品と債券およびその他の資産の加重平均として表しております。  
\*金利スワップ取引については、平均残存日数を実質的な金利リスクに換算して、計算しております。

\*債券の格付は、S&P社、ムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、これら2社で格付がない場合は、日系統格付機関のうち最も低い方を採用しております。日系統格付機関の格付が付与されていない場合には、同一発行体の他の同種の債務あるいは発行体自体の格付を準用して表示しております。子会社等の発行で実質的に親会社の信用力に依存していると判断される場合、親会社等を発行体として記載しております。以上の方法で格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。  
\*短期金融商品の格付は、格付機関の格付の中から、上位2つの格付を選び、低い方で表示しております。格付機関の格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。  
\*短期金融商品の格付構成には、コールローン、CD、CP、レポ、売出手形が含まれております。  
\*組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

## 第65期(2025年11月20日～2026年11月19日)

## 目標分配額

## 1万口あたり50円程度

2025年9月26日現在の金利水準\*、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に委託会社が設定した当期の1万口あたりの目標分配額は、50円程度です。

※代表的な1年の円短期金利の指標である1年国債金利の水準は0.75%程度(2025年9月現在)です。

(注)委託会社は当期中において上記の当期目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、当期末において目標分配額水準の分配が実現されることを保証するものではありません。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が期末に決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。

目標分配額は、委託会社が定めた時点の市場金利(政策金利、円短期金利、公社債利回り等)やファンドが投資する公社債等の価格に大きな変動がないことを前提としており、市場環境の変化によって実際の分配金額は目標分配額に対して上下します。

実際の分配金額が目標分配額に対して上下する主な要因としては、金利変動リスクや信用リスク等があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中および期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ファンドの特色

- 円建ての公社債(国債、政府保証債、地方債、金融債、事業債等)を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して安定運用を行ないます。また、各前期末までに金利水準、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。
- 公社債への投資にあたっては、A.金利動向分析、B.市況動向分析、C.クレジット分析(発行体の信用状況等の分析)等に基づき、また、ファンドの資金動向、各期の目標分配額等を勘案し、投資を行なう公社債の種別、銘柄、年限等を決定することを基本とします。
- 期中、投資環境の変化に対応するために、投資銘柄の見直し、デュレーションの変更等、ポートフォリオの調整を行なう場合は、決算時の元本の安定性に最大限配慮しつつ、各期の目標分配額の実現を目指して行なうことを基本とします。
- 投資を行なう公社債の格付は、取得時において、BBB格相当以上の格付(投資適格格付)を有しているか、格付のない場合は同等の格付を有すると判断されるものに限ります。  
上記の格付制限等については、投資環境の変化等に応じて弾力的に見直す場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。
- 原則、毎年11月19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。原則として、純資産総額が元本の額(1万口あたり1万円)を超過する額の全額を分配金に充当します。純資産総額が元本の額を下回った場合、分配を行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。  
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(1961年11月20日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則11月19日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- お申込期間 2025年10月21日～2025年11月19日  
※ファンドは年1回、申込期間(原則として毎年、設定月の前月の20日から設定月の19日までの約1ヵ月間程度)を設けて募集を行ないます。
- ご購入価額 買付約定日(ファンドの決算日)の基準価額  
追加設定は、年1回の決算日を買付約定日とし、その翌営業日に行ないます。
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)  
自動けいぞく投資コース:5,000円以上1円単位  
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

## 【当ファンドに係る費用】

|                |                                                                                                                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料       | ありません。                                                                                                                                          |
| ◆運用管理費用(信託報酬)  | ファンドの元本に対して年0.75%以内(2025年11月20日以降適用される信託報酬率は、年0.10%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。                                                               |
| ◆ご換金時手数料       | ファンド購入時期により、＜別表＞の手数料をご換金時にご負担いただきます。                                                                                                            |
| ◆その他の費用・手数料    | 組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | ありません。                                                                                                                                          |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜別表＞

| ファンドの購入時期             | 1万口あたり換金手数料                                                                                 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1962年4月20日以前          | 275円(税抜 25円)                                                                                |
| 1962年4月21日～2001年3月21日 | 110円(税抜 100円)                                                                               |
| 2001年3月22日～2002年3月20日 | 275円(税抜 25円)                                                                                |
| 2002年3月21日～2016年3月22日 | 22円(税抜 2円) <sup>(注)</sup>                                                                   |
| 2016年3月23日以降          | 22円(税抜 2円)以内で販売会社が独自に定める額 <sup>(注)</sup> とします。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは換金時手数料を記載した書面をご覧ください。 |

(注)2002年3月21日以降の購入分につきましては、1万口あたり110円(税抜 100円)以内としております。

## 【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

**野村アセットマネジメント株式会社**

★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ **野村アセットマネジメント株式会社**  
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ **三菱UFJ信託銀行株式会社**  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は

**NOMURA 野村アセットマネジメント**

商 号: 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会 /

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# 第11回 公社債投資信託

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称          |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                            |
|-----------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                       |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| スルガ銀行株式会社             | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社大垣共立銀行            | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第3号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社十六銀行              | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社池田泉州銀行            | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第6号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社百十四銀行             | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第5号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社福岡銀行              | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社十八親和銀行            | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社鹿児島銀行             | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第2号    | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行          | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社トマト銀行             | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第11号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社熊本銀行              | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ○       |                   |                         |                            |
| いちよし証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                 |                         |                            |
| 株式会社SBI証券             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 岡三証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 九州FG証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                   |                         |                            |
| 極東証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 岩井コスモ証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                 | ○                       |                            |
| 荘内証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                   |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| SMBC日興証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 野村證券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 丸三証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号  | ○       | ○                 |                         |                            |
| 丸八証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                   |                         |                            |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。